

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第1区分

【発行日】平成24年6月21日(2012.6.21)

【公開番号】特開2010-267427(P2010-267427A)

【公開日】平成22年11月25日(2010.11.25)

【年通号数】公開・登録公報2010-047

【出願番号】特願2009-116227(P2009-116227)

【国際特許分類】

H 01 R 13/64 (2006.01)

H 01 R 13/639 (2006.01)

H 01 R 13/648 (2006.01)

H 01 R 12/77 (2011.01)

【F I】

H 01 R 13/64 Z

H 01 R 13/639 Z

H 01 R 13/648

H 01 R 23/66 E

H 01 R 23/68 G

【手続補正書】

【提出日】平成24年5月2日(2012.5.2)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0017

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0017】

本願の特許請求の範囲における請求項1から請求項7までのいずれかに記載された発明(以下、本発明という。)に係るコネクタ装置は、板状部材差込み部が設けられたハウジングと、ハウジング内に配列配置され、配線板状部材が板状部材差込み部を通じてハウジングに差し込まれたとき、その配線板状部材における複数の信号接続端子部、または、複数の信号接続端子部及び接地接続部に接触接続される複数のコンタクトと、ハウジングを部分的もしくは全体的に覆い、ハウジングに差し込まれた配線板状部材を係止する状態をとる係止部が形成された導電性シェルと、ハウジングに対して回動可能に設けられ、第1の回動位置とそれとは異なる第2の回動位置とを選択的にとる操作レバーと、を備えて成り、導電性シェルに形成された係止部が、導電性シェルからその内側に伸びる腕状部分と、腕状部分の先端に設けられ、ハウジングに差し込まれた配線板状部材に設けられた係合切欠きまたは係合孔に係合する状態をとる係合突起部分と、係合突起部分に連なり、操作レバーからの押圧力を受ける状態をとる受圧部分と、受圧部分から伸びる状態呈示部分とを有して形成され、操作レバーが第1の回動位置をとるとき、係合突起部分がハウジングに差し込まれた配線板状部材に設けられた係合切欠きまたは係合孔との係合を行ってその配線板状部材を係止するとともに、状態呈示部分が第1の位置をとり、また、操作レバーが第2の回動位置をとるとき、受圧部分が操作レバーにより押圧変位せしめられて、係合突起部分がハウジングに差し込まれた配線板状部材に設けられた係合切欠きまたは係合孔との係合を解除してその配線板状部材の係止を止めるとともに、状態呈示部分が第1の位置とは異なる第2の位置をとり、第1の位置をとる状態呈示部分及び第2の位置をとる状態呈示部分のうちの少なくとも一方が、導電性シェルの外部から視認できるものとされることを特徴とするものとされる。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0046

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0046】

図8は、図3におけるVIII-VIII線断面を示す。図8には、ハウジング11に設けられたコンタクト13、及び、導電性シェル14に形成された第1の接地用コンタクト16と第2の接地用コンタクト17とが示されている。

【手続補正3】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】請求項1

【補正方法】変更

【補正の内容】

【請求項1】

板状部材差込み部が設けられたハウジングと、

該ハウジング内に配列配置され、配線板状部材が上記板状部材差込み部を通じて上記ハウジングに差し込まれたとき、上記ハウジングに差し込まれた配線板状部材における複数の信号接続端子部、または、複数の信号接続端子部及び接地接続部に接触接続される複数のコンタクトと、

上記ハウジングを部分的もしくは全体的に覆い、上記ハウジングに差し込まれた配線板状部材を係止する状態をとる係止部が形成された導電性シェルと、

上記ハウジングに対して回動可能に設けられ、第1の回動位置と該第1の回動位置とは異なる第2の回動位置とを選択的にとる操作レバーと、

を備えて成り、

上記導電性シェルに形成された係止部が、上記導電性シェルから該導電性シェルの内側に伸びる腕状部分と、該腕状部分の先端に設けられ、上記ハウジングに差し込まれた配線板状部材に設けられた係合切欠きまたは係合孔に係合する状態をとる係合突起部分と、該係合突起部分に連なり、上記操作レバーからの押圧力を受ける状態をとる受圧部分と、該受圧部分から伸びる状態呈示部分とを有して形成され、上記操作レバーが上記第1の回動位置をとるとき、上記係合突起部分が上記ハウジングに差し込まれた配線板状部材に設けられた係合切欠きまたは係合孔との係合を行って該配線板状部材を係止するとともに、上記状態呈示部分が第1の位置をとり、また、上記操作レバーが上記第2の回動位置をとるとき、上記受圧部分が上記操作レバーにより押圧変位せしめられて、上記係合突起部分が上記ハウジングに差し込まれた配線板状部材に設けられた係合切欠きまたは係合孔との係合を解除して該配線板状部材の係止を止めるとともに、上記状態呈示部分が上記第1の位置とは異なる第2の位置をとり、上記第1の位置をとる上記状態呈示部分及び上記第2の位置をとる上記状態呈示部分のうちの少なくとも一方が、上記導電性シェルの外部から視認できるものとされることを特徴とするコネクタ装置。

【手続補正4】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】請求項3

【補正方法】変更

【補正の内容】

【請求項3】

上記操作レバーが、上記回転軸部が二力所に設けられたものとされ、該二力所に設けられた回転軸部が、上記ハウジングにおける上記複数のコンタクトの配列方向の両端部により夫々回転可能に支持されることを特徴とする請求項2記載のコネクタ装置。

【手続補正5】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】請求項6

【補正方法】変更

【補正の内容】

【請求項 6】

上記係止部が、上記導電性シェルにおける、上記ハウジングにおける上記複数のコンタクトの配列方向の両端部に近接した二カ所に夫々形成されることを特徴とする請求項1記載のコネクタ装置。